

資料 1

「広島市社会福祉協議会第9次5か年計画の説明」

【説明】

広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係

広島市社協地域福祉推進第9次5か年計画について

令和7年2月5日

広島市社会福祉協議会地域福祉推進課

社会福祉協議会の目的

■地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織である。

■住民主体の理念に基づき、地域が抱えているさまざまな福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、協力して解決を図る。

地域福祉推進第9次5か年計画

期 間	令和6年度～令和10年度
基本理念	誰もが安心して暮らし続けられる みんなでつくる支え合いのまち「ひろしま」
基本目標	<市区社協共通目標> 基本目標1 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進 基本目標2 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの推進 基本目標3 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進 基本目標4 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備 基本目標5 地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化
策定会議等	令和4年度～令和5年度 総合企画委員会・策定委員会・作業部会・ワーキング会議（4部門）

計画策定の趣旨①

■第8次計画の策定以降、国においては社会福祉法を改正し、包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の一体的な実施による重層的支援体制整備事業を推進。

■また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等に伴う生活福祉資金の特例貸付借受人など、特に支援が必要な生活困窮者に対しては重点的な支援。

計画策定の趣旨②

■広島市においては、令和4年2月に策定の「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、地域コミュニティ活動を持続可能なものにするための組織である広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の構築が各地域で設立の動き。

■市社協では、新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金のコロナ特例貸付や住居確保給付金の受付の他、令和3年8月に発生した大雨災害における被災者支援活動の実施、同年10月には市から成年後見利用促進センター運営事業を受託し、広島市成年後見利用促進センターの開設を行うなど、様々な地域生活課題の解決に向けて取り組んできた。

計画策定の趣旨③

■こうした中において、地域福祉の推進を一層図っていくため、令和4年4月1日付で各区社協と法人合併し、一つの社会福祉法人として、法人関係業務を集約化・効率化することにより、これまで以上に地（学）区社会福祉協議会の支援等に注力できる体制を整備。

■法人合併し、一つの社会福祉法人となった市社協が今後、取り組むべき事業・活動について、向こう5か年の方向性を示すために第9次計画を策定。

計画の位置づけ①

■本計画は、地域福祉を推進する中間支援組織である市社協が住民組織や関係機関等との協働により、広島市域の地域福祉を推進することを目的とした中期活動計画。

■第8次計画では、社会福祉協議会と民間の福祉団体や関係機関への「地域福祉推進計画」として提案し、市社協の「組織・発展強化計画」をあわせる形で策定。

計画の位置づけ②

■本計画では「地域福祉推進計画（地域福祉活動計画）」として策定し、「組織・発展強化計画」については、令和6年度に「経営計画」として改めて策定する予定。

■法人合併に伴い、本計画の第4章に区社協活動計画を位置づけることで、一つの社会福祉法人としての計画としている。

★地域福祉活動計画

地域福祉を推進する中間支援組織である市社協が住民組織や関係機関等との協働により、広島市域の地域福祉を推進することを目的とした中期活動計画。

★経営計画（組織・発展強化計画）

市社協が地域福祉を推進する中核的な団体としての使命や経営理念等を明確にし、その実現に向けた組織体制、財務等に関する具体的な取組を明示した中期経営計画。

広島市地域共生社会実現計画との関係①

＜広島市社協＞

地域福祉活動計画
 （地域福祉推進第9次5か年計画）
 令和6年度～令和10年度

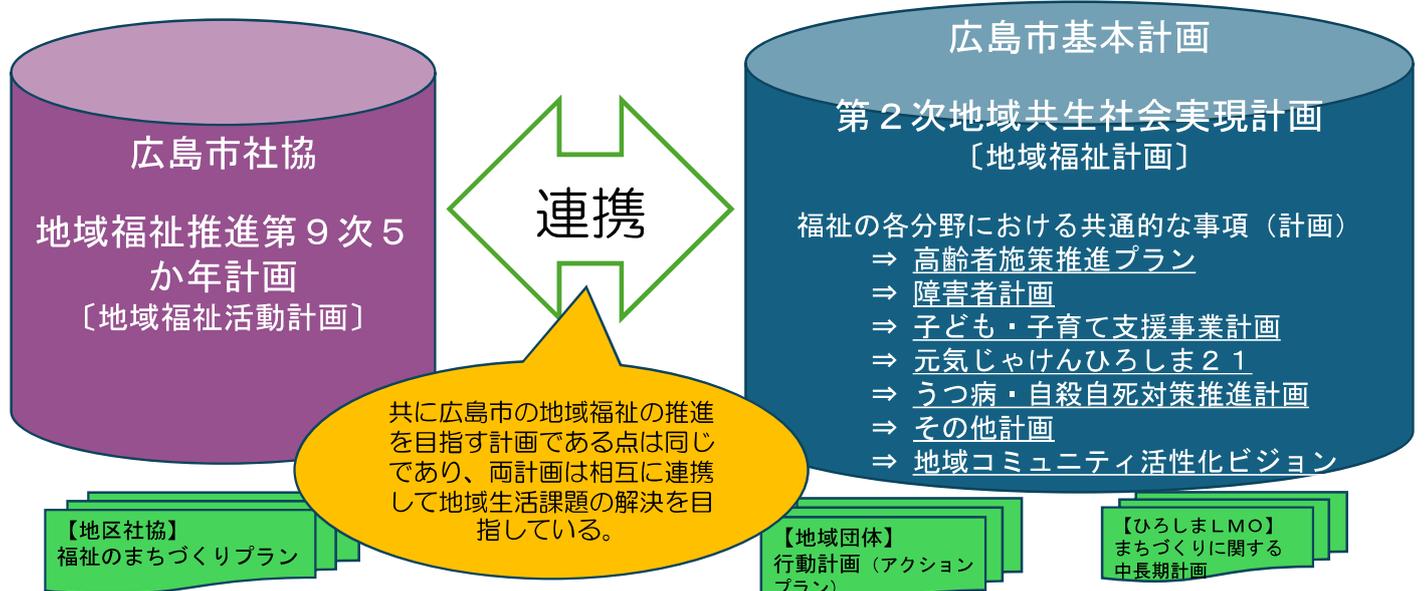
社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画。

＜広島市＞

地域福祉計画
 （第2次広島市地域共生実現計画）
 令和6年度～令和10年度

社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画として、「地域共生社会実現計画」を策定。広島市基本構想に基づき策定する広島市基本計画の地域福祉に関する部門計画の位置づけ。実現計画では、広島市における地域福祉の推進に関する事項として、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項や地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、包括的な支援体制の整備に関する事項などを一体的に定めている。

広島市地域共生社会実現計画との関係②



引用：広島市役所ホームページを加工

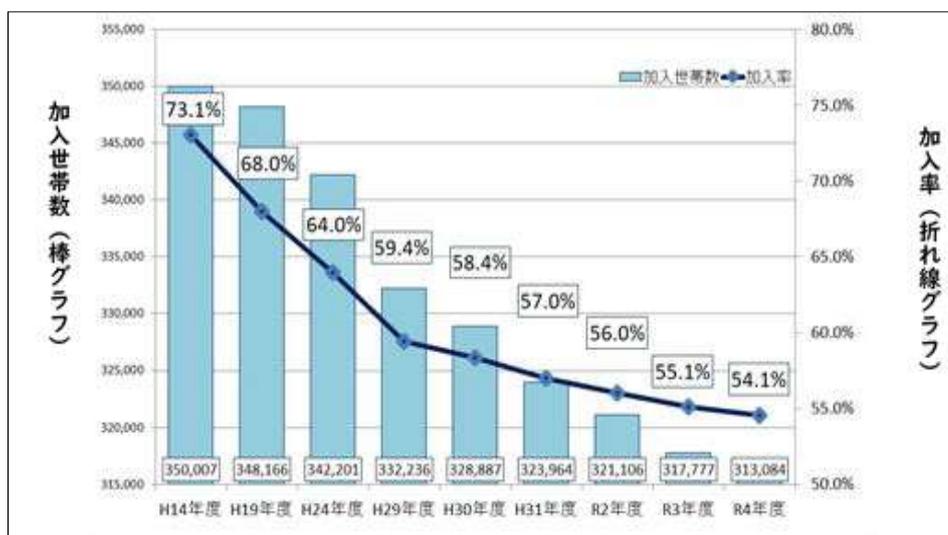
人口・世帯数の推移



出典：広島市HP/統計で見る広島市（令和5年版広島市勢要覧）

自治会・町内会加入世帯数・加入率の推移

広島市全体	H14年度 (2002年度)	R4年度 (2022年度)
加入世帯数 (世帯)	350,007	313,084
加入率 (%)	73.1	54.1



資料提供：広島市市民局

計画の基本概要①

基本目標 1 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

- 1-1 小地域福祉活動の推進
- 1-2 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進
- 1-3 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進
- 1-4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

基本目標 2 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの推進

- 2-1 ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進
- 2-2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進
- 2-3 権利擁護支援の推進
- 2-4 くらしに支援を必要とする人へのサポート体制の充実・強化
- 2-5 人と人がつながり、支え合える地域づくり（孤独・孤立対策）の推進

計画の基本概要②

基本目標 3 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

- 3-1 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置
- 3-2 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

基本目標 4 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

- 4-1 協働型災害ボランティアセンターの体制づくりの推進
- 4-2 災害時の非常時に支援が必要な人を支えるための基盤づくり

基本目標 5 地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化

- 5-1 職員の専門性向上と局内プラットフォームの設置
- 5-2 経営計画の策定

4 取組項目

基本目標1 ▶ 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

市社協
地域福祉係

取組方針 1-1 小地域福祉活動の推進

取組項目① 地区ボランティアバンク活動推進事業の見直し

▶ 実施内容

所管：地域福祉推進課 地域福祉係

地区ボランティアバンク活動推進事業の更なる推進に向けて、事業見直しを行い、地域での支え合い・助け合い活動が推進されるよう取り組みます。

▶ 取組の現状、今後に向けて（目標）

令和5年度地区社協現況調査の結果から、地区ボランティアバンク活動推進事業における課題として、住民から地区ボランティアバンク（以下「バンク」という。）に対してボランティアの依頼が少ないことが挙げられます。依頼が少ないことで、活動頻度が見込めず、バンクに登録しているボランティアも活躍の場がないまま高齢などを理由にバンク登録を取りやめられるというような状況があります。

今後は、事業内容について、必要に応じて地区社協関係者を含めた検討会議を開催する等、ニーズに合った事業の見直しを行います。

関連する事業 ●新・福祉のまちづくり総合推進事業 ●介護予防・日常生活支援総合事業

5年後に期待する姿（効果）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
●取組内容等の見直しを行い、バンクの仕組みが構築される（再始動含む）。	課題整理	●事業見直し		●事業見直しの結果を踏まえた事業展開	

市社協
地域連携支援担当

取組方針 1-4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

取組項目① ひろしま LMO の設立・運営に取り組む地域の支援を通じた地域コミュニティづくりの推進

▶ 実施内容

所管：地域福祉推進課 地域連携支援担当

ひろしま LMO の設立・運営支援を通じて、概ね小学校区において、地区社協をはじめ地域団体や多様な主体が、地域の情報・将来像を共有し、連携して地域課題の解決等に取り組む地域を支援します。

▶ 取組の現状、今後に向けて（目標）

令和6年1月末現在、ひろしま LMO の設立又は設立準備を進めている地区が43地区（認定地区19地区、設立準備地区24地区）あります。今後は、市との連携の下、市内の全ての地区において、ひろしま LMO の設立に向けて検討し、話し合いの機会が設けられるよう、地域に積極的に働きかけると共に、既に設立している地区についても、円滑な運営・活動ができるよう伴走支援します。

また、ひろしま LMO の取組等を広く周知することで、地域外も含む幅広い世代の人からの参加・協力を得られるよう、ひろしま LMO によるインターネットや SNS などを活用した取組等の発信・共有を支援します。

関連する事業 ●ひろしま LMO の設立・運営支援

5年後に期待する姿（効果）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
●ひろしま LMO 設立について、話し合いの機会を設ける地区数が増加する。 ●多様な主体が連携し、地域課題に取り組めるようになる。 ●ひろしま LMO が取組等を発信・広報することで、幅広い世代の参画を得られるようになる。		●ひろしま LMO 設立について、話し合いの機会を設ける地区数の増加		●インターネットや SNS などを活用した広報を実施するひろしま LMO 認定地区数の増加	

基本目標 2 ▶ 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

取組方針 2-2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進

取組項目 全事業を通じて福祉教育を推進し、学びを通じた福祉理解の促進と活動への橋渡し

▶ 実施内容

福祉のまちづくりの基礎として福祉課題への気づきや、それぞれの立場で何ができるかなど、多くの人が福祉を「自分事」として認識していく必要があることから、全ての事業を通じて、自分事として認識するためのきっかけづくりを進めると共に、活動の場につなげます。

▶ 取組の現状、今後に向けて（目標）

各学校や団体の希望に応じた調整を行う福祉講座は、講師の調整など限定的な関わりに留まっており、他事業においても福祉的教育の視点が弱い部分がありました。改めて意識し直すことで、それぞれの事業を通じた「関わり」を別の事業を介してつなぎ、各事業における講座・研修企画への反映や、当事者組織活動・地域団体との連動など、事業間の連携を進めます。幅広い関係者が新たな気づきを得られる機会を増やし、協力や活動の拡大につなげていきます。

関連する事業

- 地域福祉推進事業
- 生活支援体制整備事業
- ボランティアセンター活動事業
- 福祉教育の推進

5年後に期待する姿（効果）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
● 福祉事業を通じた関係者への理解拡大、各種講座・研修参加者や活動の担い手が増加する。	● 市社協と連携し、新たに幅広い分野へ取組のPRを行う ● 関係機関に対してより深い連携を取る				

基本目標 3 ▶ 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

取組方針 3-1 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置

取組項目 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置

▶ 実施内容

単独の団体や機関だけでは解決することができない、自然災害や、少子高齢化に伴う地域課題（移動支援や生活支援、居場所づくり等）について、区内の様々な団体等が気軽に集まり、協議・取組実施ができる機会を創出していきます。

▶ 取組の現状、今後に向けて（目標）

令和5年度までは高齢者を中心とした「生活支援」や「通いの場」をテーマとした区域協議体を開催しました。令和6年度以降は多世代や他分野にも対象を広げ、テーマ等によっては区域協議体とは別の協議の場を設置し、より多くの実施主体が地域福祉活動に関わり協議・取組実施ができる機会を創出していきます。

関連する事業

- 生活支援体制整備事業
- ボランティアセンター活動事業
- ひろしま LMO の設立・運営支援

5年後に期待する姿（効果）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
● 新たなテーマによる区域協議体の開催により、新たな協議の場が設置される。 ● 住民主体による新たな地域福祉活動団体が立ち上がる。	● 区域協議体の開催や新たな協議の場の設置 ● 住民主体による新たな地域活動団体の立ち上げ支援など				

計画の推進と評価

<進行管理>

会議体/年度	R6	R7	R8	R9	R10
総合企画委員会	年1回程度 審議・評価	年1回程度 審議・評価	年2回程度 審議・評価	年3回程度 計画総括	年5回程度 次期計画策定
部門別ワーキング会議	年1回程度 点検・振り返り	年1回程度 点検・振り返り	年2回程度 点検・振り返り	年3回程度 計画総括	年5回程度 次期計画策定

<評価>



＼ 令和7年1月更新 ／



**広島型地域運営組織
「ひろしまLMO」
の取組等について**

【この事例集に関する問合せ先】
広島市社会福祉協議会
地域福祉推進課地域連携支援担当
【Local Cooperation Supporters】
☎082-236-6175
✉renkei@shakyohiroshima-city.or.jp



LMO事例集

第9次5か年計画



**地域福祉推進
第9次5か年計画**
令和6年度～令和10年度

誰もが安心して暮らし続けられる
みんなてつくる支え合いのまち「ひろしま」

社会福祉法人広島市社会福祉協議会

地域推しんぶん No.9

“分かった”から“やってみよう”へ
～ 4つの講座・研修会報告 ～

本会では毎年、同時期に地域福祉の推進及び各事業の広報のため講座・研修会を開催しています。対象の方で興味のある内容がありましたらぜひご参加ください。



地域推しんぶんNo.9